

## 第七次草加市高年者プランのパブリックコメントの実施結果について

### 1 意見募集

- (1) 募集期間 平成29年12月25日から平成30年1月25日まで（32日間）
- (2) 募集結果 提出意見 9件（4通）

### 2 寄せられた意見に対する市の考え方

「第七次草加市高年者プラン」素案に対し募集期間中に寄せられたご意見について、次のとおり市の考え方を公表します。

ご意見の概要	市の考え方
基本方針4の「認知症高年者支援」を「認知症高年者等支援」に変更し、若年性認知症や高次脳機能障害を持つ2号被保険者の方に対し、適切な診断につなげ、介護保険課と障がい福祉課が連携し、支援していく具体的な施策を記してください。	認知症施策として認知症の疑いのある人や若年性認知症者への対応も実施していくことから、基本方針4「認知症高年者等支援」に改め、引き続き、庁内の関係課及び関係機関と連携を図り、認知症者等やそのご家族への支援を行ってまいります。
介護離職者に対し、離職理由と離職防止策を把握するために、もう一步踏み込んだ調査を実施してください。	今回の高年者プラン策定のための実態調査に際し、介護不安や悩みを聞いてもらう場に関する調査を実施いたしました。平成31年度に予定しております実態調査の際に、より踏み込んだ項目の調査が行えるよう検討してまいります。
「基本チェックリスト」による判定を強要したりせず、今まで通りの「要介護・要支援」の認定を行い、必要な介護保険サービスの提供を行うような計画にしてください。また、このことを基本方針とした介護保険運	介護保険制度の仕組みに新たなものが取り入れられたとしても、従前と変わらず、介護サービスが必要な方へは適切なサービスの提供が行われるよう対応してまいります。また、基本チェックリストの判定につきましては、窓口等で丁寧にご本人やご家族等へ説明し、内容をご理解いただいた上で行っております。今後につきましても、

<p>営を行い、ケアマネジャーや介護保険事業者にも「自立支援」を押し付けない指導・方針を徹底して下さい。</p>	<p>各介護保険事業者と連携をとりながら、適切な介護サービスにつながるよう対応してまいります。</p>
<p>第七次草加市高年者プランの基本目標に「介護者支援の充実」が位置付けられていたのは良いことと考えるが、実態として市の事業には介護者支援につながるものはないと感じる。</p>	<p>介護者支援の充実がますます重要となることから、基本方針、基本目標、重点課題として位置付けたものです。今後、介護者の不安や悩みに応える相談支援の充実を図るとともに、必要な介護サービス等を利用できるよう周知等に努めてまいります。</p> <p>また、要介護者や認知症の方が増加する見込みであることから、実態を把握し、さまざまなニーズに対応できるよう事業の検討や見直しを行ってまいります。</p>
<p>介護をしながらも何とか働き続けられるように柔軟な支援を考えていただくよう期待しております。</p>	<p>介護者支援については、基本方針5「介護者支援の充実」のほか、特別養護老人ホームなどの施設整備においても、要介護認定者の増加に伴う介護離職者を勘案した上で整備計画を定めることなどにより、介護者支援の充実を推進してまいります。</p> <p>今後につきましても、各事業のより一層の周知等に努めるとともに、さまざまなニーズに対応できるよう事業の検討や見直しを行ってまいります。</p>
<p>徘徊高年者家族支援事業の対象に、若年性認知症や高次脳機能障害の当事者の方やそのご家族を含めてください。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後、実態を把握し、事業を推進する上で、参考にさせていただきます。</p>
<p>「介護者のつどい」「認知症高年者家族やすらぎ支援事業」</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後、実態を把握し、事業を推進する上で、参考にさせてい</p>

を事業として取り組んでいただ  
けるだけでもありがたいこと  
ですが、より介護者側に立つ内容  
をご一考ください。

認知症高齢者家族やすらぎ支  
援事業で介護者を個別に悩みを  
傾聴するサービスを検討してほ  
しい。

介護者の悩み、心身の不安等  
総合的に相談を受けれる専門家  
の常駐や派遣を検討してほし  
い。

たきます。